



# みんなで作くり上げる 災害に強いまち

～私たちの暮らしやまちを守るために～

「災害は忘れた頃にやってくる」といわれますが、テレビでは連日のように国内外の被災地の状況を伝えていきます。  
私たちはその悲惨な状況を他国や他県の災害とくらべてはいけません。地震大国と言われる日本では、ほとんどの地域で30年以内に巨大地震の発生する確率が高い数値で示されています。甲賀市も例外ではなく、7月に自治会を通じて各家庭に配布しました「地震ハザードマップ」でも高い危険度を示しています。  
9月は防災月間、また9月1日は防災の日です。この日は自分たちの暮らしを守る日、自分たちのための日であることを忘れてはいけません。

## 被害を最小限で食い止める

地震などの被害を最小限に抑えるには、一人ひとりが自分を守ることで、地域の身近な人がお互いを助け合うこと、公的機関が救助、援助を行うこと、というそれぞれの立場の役割を果たすことが重要です。このうち、公的機関の救助は災害の規模が大きいほど時間がかり、災害発生直後は対応が困難です。このため、一人ひとりや地域での対応が極めて重要となります。

### 甲賀市既存建築物耐震改修促進計画を策定

地震による犠牲者の多くは、地震発生直後の建物倒壊や家具の転倒によるものです。建物の倒壊を防ぐことが被害を最小限に食い止める最も効果的な対策です。

#### 【主な内容】

■建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るため、耐震診断や耐震改修を行いやすい環境整備や負担軽減のため必要な施策を講じます。  
■パンフレットの配布や、情報メディアを活用した啓発



## 地震から 身を守る心得

今だからできる  
災害への備え

- ①まず身の安全を
  - ②すばやく火の始末
  - ③火が出たらすぐ消火
  - ④戸を開けて出口を確保
  - ⑤あわてて外にとびださない
  - ⑥山くずれ、がけくずれに注意
  - ⑦協力しあって応急救護
  - ⑧狭い路地やブロック塀には近づかない
  - ⑨避難は徒歩で
  - ⑩正しい情報を聞く
- ※災害時の家族同士の連絡方法、集合場所を決めておくことも大切です。

## 訓練の積み重ねが 非常時に役立つ

あずま自主防災会会長  
渡邊俊博さん



近年、全国で大きな地震がたびたび発生し、テレビ

で被災状況を目にします。今年も東北地方で大きな地震が2回ありましたが、そのとき、道路の寸断や情報の遮断などで、公的機関が救助に行けないなか、地域の防災組織の活躍があつて被害が抑えられたという報道がありました。実際に被災した人の体験談に、ざというときの地域組織の大切さ、災害への備えの大切さを痛感しました。

被災を体験したことがない私たちはどうしても危機管理意識が薄くなりがちです。まずは地域住民一人ひとりが危機管理意識を高めることが大切だと思います。このため、訓練や啓発などを中心とした活動を行ってきました。マンネリという意見もあるかもしれませんが、避難訓練は必要だと思えます。大地震は私たちは今まで経験したことがあ

## 市の住宅耐震助成

市では、甲賀市既存建築物耐震改修促進計画に基づき、耐震診断、改修等を促進するための具体的な施策を定めています。

### ①木造住宅耐震診断員派遣事業

昭和56年5月31日以前に着工され、一定の要件を満たす市内木造住宅が対象の「無料耐震診断」です。

### ②既存民間建築物耐震診断事業

昭和56年5月31日以前に建築された

住宅が実施する耐震診断費用の一部を補助します。

③木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業  
耐震診断の結果、倒壊する可能性が高いと判定された市内木造住宅が実施する耐震等改修工事費の一部を補助します。

※各事業には、その他の要件等がありますので、詳しくはお問い合わせください。

事業等により充分な情報提供を行います。  
■滋賀県と連携し、優先的に指導などを行うべき建築物の選定、実施手順、公表のあり方等について協力します。  
■安全であることを表示する制度の活用を検討します。  
※詳しくは、都市計画課または各支所でご覧ください。

## 自らと地域を守る 自主防災組織

災害発生後、一刻も予断を許さない状況では、自分たちで自分たちの身の安全を守り、隣近所の人たちと協力して被害にあつた人々を救助・救済しなければなりません。救出活動も消火活動も、早く始めるほど、そして、多くの人が参加するほど、被害を小さく抑えられます。

災害時、地域の事情に詳しく顔見知りの隣近所の人たちが協力し、助け合えることができれば大きな力となります。このような「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神に基づく組織が自主防災組織です。市内の自治会では、平成20年3月末現在で54・8%の組織率となっています。

自主防災組織では、災害に備えての資機材の備蓄の他、地域の事情に心掛けて、年間を通してさまざまな事業が行われています。市でも、自主防災組織推進のため、積極的に支援しています。

地域の防災リーダーとして活動される方に自主防災組織の意義、活動を通して感じることをお聞きしました。



危険箇所を現地調査する「ぼっさいウォッチング」

問い合わせ  
■既存住宅の耐震について  
都市計画課 都市計画担当  
☎65-0719  
FAX 63-4601  
■自主防災組織について  
総務課 総合防災係  
☎65-0665  
FAX 63-4554